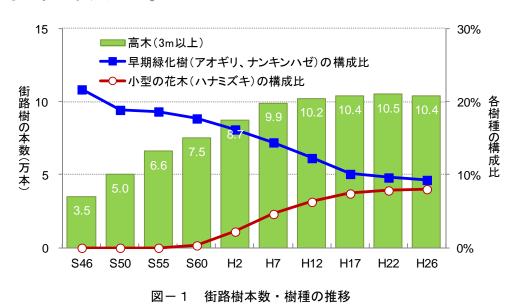
第1章 名古屋市の街路樹の現状

1 沿革と整備状況

名古屋市における街路樹の植栽は、高度経済成長期の昭和 40 年代以降、都市の基盤整備とともに本格的に進められました。街路樹本数は昭和 60 年代には8万本に達し、平成14年頃まで増加を続け、平成26年4月には約10万4千本となっています。

植えられた樹種は、昭和 40 年代及び 50 年代にはアオギリやナンキンハゼなど都市の厳しい環境に耐性があり、成長の早い緑化樹が幹線道路を中心に多く植栽され、その後、昭和 60 年代以降は生活道路を中心にハナミズキやサルスベリなど小型の花木が好まれるようになりました。



昭和46年~昭和55年の10年間 昭和60年~平成6年の10年間 15,000 (本) 15,000 (本) 5,000 10,000 5,000 10,000 トウカエデ 12,923 ハナミズキ 3,758 イチョウ 5,135 トウカエデ 3,624 プラタナス 3,148 アメリカフウ 1,616 エンジュ 2,571 ケヤキ 1,589 アオギリ 2,250 サルスベリ 1,232 アメリカフウ ナンキンハゼ 1,579 1,215 ナンキンハゼ ソメイヨシノ 1,510 1,179 ソメイヨシノ ハナノキ 1,239 1,138 タイワンフウ 599 クロガネモチ 937 カロリナポプラ エンジュ 706

図-2 年代別の植栽樹種(上位10種)

名古屋市では約 10 万4千本の街路樹を管理しており、市域における街路樹密度は 大都市でトップクラスとなっています。

樹種は約110種、樹種別本数ではトウカエデ、イチョウ、ハナミズキ、ナンキンハゼが上位を占め、これら4樹種で全体の約50%を占めています。

表-1 名古屋市における街路樹本数

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

	,,,,,,
高木(3m 以上)本数	104,045 本
步道植栽延長	481.5km
中央分離帯緑化延長	204.1km
道路延長*	6,279.3km
市域面積	326.43 km²
市域面積当たり高木本数(街路樹密度)	318.7 本/km²

(※名古屋市管理分)

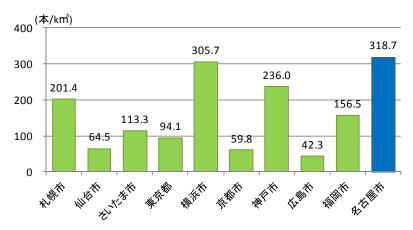


図-3 市域における街路樹(高木)密度の都市[※]間比較 (※人口100万人以上の都市)

(平成26年4月1日現在)

	樹種	本数(本)	構成比
1	トウカエデ	22,155	21.3%
2	イチョウ	15,148	14.6%
3	ハナミズキ	8,354	8.0%
4	ナンキンハゼ	5,866	5.6%
5	ソメイヨシノ	5,545	5.3%
6	サルスベリ	4,565	4.4%
7	アメリカフウ	4,559	4.4%
8	ケヤキ	3,812	3.7%
9	アオギリ	3,798	3.6%
10	ヒトツバタゴ	2,825	2.7%
	ほか	27,418	26.4%
	合計	104,045	100.0%

トウカエデ その他 21.3% 26.4% ヒトツバタゴ 2.7% イチョウ アオギリ 14.6% 3.7% ケヤキ ハナミズキ アメリカフウ 8.0% 4.4% サルスベリュ ソメイヨシノ しナンキンハゼ 4.4% 5.6% 5.3%

図-4 樹種別本数・構成比(上位10種)

2 現状の課題

(1)事故リスクの増大

名古屋市の街路樹は植栽後 40 年以上を経過するものが増えています。大きく成長した街路樹は、都市空間に潤いをもたらし、多様な役割を果たしている一方で、その一部は大木化や老朽化、生育環境の悪化により、倒木や落枝などの事故をはじめ市民生活の安全面に影響を与えています。

	倒木	枝の 落下	幹や枝 の折れ	幹の傾斜 や幹枝の はみ出し	根上がり	計	
人身事故	0	0	0	1	8	9	EE
物損事故	9	20	7	10	0	46	- 55

表-2 事故発生件数 (平成 16~25 年度までの 10 年間)

※台風による街路樹事故の件数を含む。ただし、被害が発生していないものは除く。

(参考) H26 年度の台風による街路樹の倒木本数:67 本

ア 生育環境の悪化や老朽化による倒木事故の発生

都市の中心部では、電線等の地中化など道路の地下埋設物が増大するなど生育環境の悪化が見られます。こういった生育環境の悪化や老朽化に伴う樹木の衰弱や腐朽のため、倒木に至る事例が発生しています。



地下の生育環境の悪化による倒木



根元の腐朽による倒木



老朽化による倒木



根元の腐朽(キノコ)

イ 枝落下や幹枝のはみ出し等による事故の発生

枯れ枝を落とす性質のあるケヤキやクスノキ、サクラなどは、大木化により枝が太く、重くなり、他都市では落枝による重篤な事故も発生しています。本市においては枯れ枝の点検や除去作業を適宜行っていますが、枝落下による事故が発生しています。

また、車道へはみ出して生育している街路樹の幹や枝に通行車両が接触する事故も発生しています。



枯れ枝の落下



はみ出した枝による接触事故

植栽から長い年月が経ち、これまで無剪定で育成してきたケヤキやクスノキなどは、樹高が20mに達するなど大高木化している路線があります。これらの大高木は、地上からの目視による日常的な点検が困難であるとともに、枯れ枝の落下事故が発生した場合に被害が重篤化する恐れがあります。また、安全を確保するため点検や管理作業を行うには、大型の高所作業車を用いる必要があり、費用や作業性の面でも負担が大きくなっています。



大高木化した街路樹



管理が困難な大高木

ウ 信号機や交通安全施設への影響

信号機や道路標識、道路照明が街路樹に近接して設置されているため、成長した枝葉により信号機等が隠され、交通安全上の支障となっています。



信号機を隠している街路樹



信号機に近接している街路樹



道路標識を隠している街路樹



道路照明を隠している街路樹

エ 根上がりによる通行への支障

樹木の大木化により、根が歩道の舗装やブロックを持ち上げる「根上がり」が 市内で多数発生しています。毎年、優先度を見極めながら補修していますが、歩 行者等の通行の支障となっています。





根上がりによる舗装ブロックの浮き上がり





根上がりによる歩道の段差や亀裂

オ 道路空間や沿道とのバランス悪化による影響

本市では道路整備の際に街路樹を植栽し、早期緑化による量的拡大に努めてきました。街路樹の多くは昭和40年代及び50年代に植えてきたもので、植栽当時に比べ大きく成長した結果、特に狭幅員歩道への植栽や2列で植栽した街路樹については、道路空間や沿道とのバランスが悪くなり、枝葉のはみ出しや落ち葉等により市民生活へ影響を及ぼしています。そのため、やむを得ず強剪定(*)による管理を行ってきたことによって、街路樹の樹勢は衰退し、道路や街並みの景観は悪化しています。



道路幅員に対して大きすぎる街路樹



バランスの悪い2列植栽の街路樹



強剪定のくりかえしにより コブが見られる街路樹



強剪定により樹形が悪化した 街路樹

(*) 強剪定

樹冠の縮小を目的として、強く枝を切り詰める剪定方法

(2) 限られた予算による対応

名古屋市の財政状況を見ると、歳出予算に占める義務的経費のうち、特に生活保護費や高齢者・子育て家庭への支援などの支出である扶助費が大幅に増加し、平成26年度の扶助費の予算(2,708億円)は平成9年度(1,075億円)に比べて約2.5倍になっており、今後も厳しい財政状況が継続することが予測されます。



図-5 一般会計歳出予算と扶助費の推移

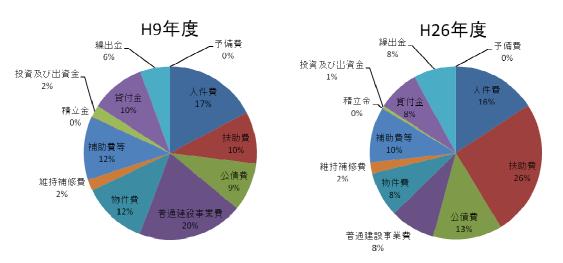


図-6 一般会計歳出予算の性質別内訳

本市では街路樹の健全な生育を図り、街路樹の果たす機能・役割を十分に発揮させるため、除草や清掃、剪定、街路樹診断などの維持管理を実施しています。街路樹の維持管理予算は、平成9年度の18億円余をピークに減少し、平成26年度では、その約45%の約8億円になっています。これまでは、剪定や除草、清掃の頻度の見直しなどにより効率的かつ効果的な管理に努め、安全性の確保を図ってきました。しかし、一層の大木化や老朽化を考慮すると、これまでと同様の対応では、今後すべての街路樹を安全に維持していくことが困難な状況に陥るおそれがあります。街路樹の安全性を確保し、その機能を持続可能な形で発揮させていくためには、量の拡大から質の向上へ、取り組みの方向性を見直す必要があります。

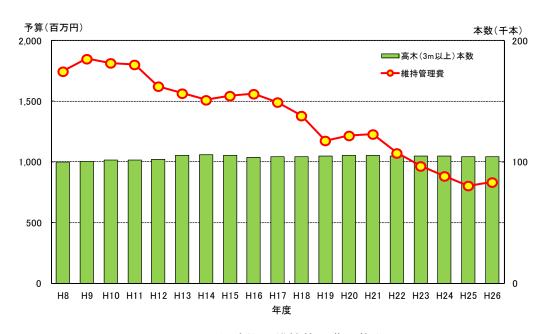


図-7 街路樹の維持管理費の推移

表-3 維持管理の内容と頻度

	内容	頻度(標準)	
	內谷	H9 年度	H26 年度
除草	街路樹の根元や植え込みなどの除草を実施しています。	4 回/年	
清掃	歩道と中央分離帯において清掃を行っていましたが、現在 は除草の際にあわせて清掃を行っています。	36 回/年	1 回/年
定期的な 剪定	現在は約 10 万本の高木のうち、大きく成長したものや狭幅 員歩道に植えられている約 6 万本について、定期的な剪定 を行っています。	1 回/年	1回/1~3年
支障枝 剪定	定期的な剪定のほか、信号や道路標識などの視認性を阻害する場合は随時、支障となっている枝を剪定しています。	適宜	適宜
街路樹診 断と危険 木の撤去	倒木等の事故を未然に防ぐため、職員による日常点検を行うとともに、必要に応じて樹木医による診断を行っています。 危険と判断された場合には、随時撤去を行っています。	適宜	適宜

第2章 取り組みの方向性

1 目標

「街路樹再生により都市と市民が 輝く名古屋を創造する」

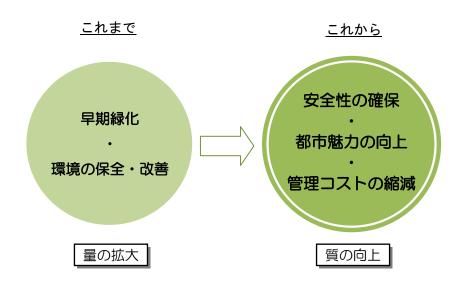


図-8 街路樹管理の方向性

街路樹には景観形成や沿道環境の保全・改善、交通安全、防災等の機能があり、これらが複合的に発揮されることを目指しています。本市では、これまで高度経済成長期の道路整備等にあわせて街路樹の植栽に努め、樹木を早く・大きく育てて緑を増やす方針で早期緑化に取り組んできました。

全国トップクラスの街路樹本数を有する一方で、植栽後 40 年以上を経過するものが増え、その一部には、大木化や老朽化、生育環境の悪化に伴う事故リスクの増大など、道路交通の安全や市民生活に影響を及ぼす状況が表れています。将来に向け道路空間や沿道環境との調和を重視した街路樹へ世代交代を進めるなど、街路樹管理の転換期を迎えています。早期緑化の時代から、これからは「安全性の確保」「都市魅力の向上」「管理コストの縮減」を柱とした「街路樹再生」によって、都市と市民が輝く名古屋を創造していきます。

2 課題への対応

目標の実現に向けて、3つの再生方針を立て、これに沿って「健全かつ魅力的、管理しやすい街路樹」へ再生の取り組みを進めます。

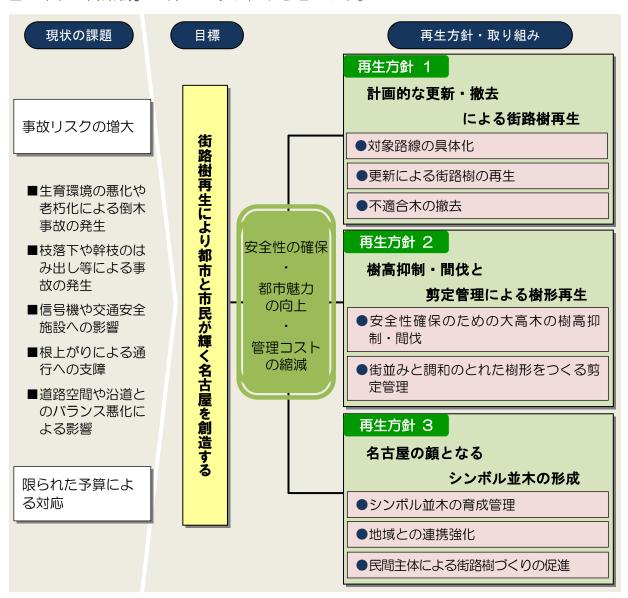


図-9 課題解決のための再生方針・取り組み

3 計画的な推進

市民の理解と協力を得ながら計画的な街路樹の再生を進めるため、本指針に基づき路線毎の現状評価を行い、対象路線と優先順位、事業スケジュール等をまとめた「街路樹再生プログラム」を策定します。

平成28年度を初年度とする「街路樹再生プログラム」を策定し、事業の着実な進捗を図ります。